

令和5年第1回竜王町議会定例会（第3号）

令和5年3月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 議第10号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第12号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

補正予算（第3号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橋 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	西村 忠晃
自立支援課長	野村 博嗣	農業振興課長	富家 和典
商工観光課長	岩田 宏之	建設計画課長	市岡 忠司
上下水道課長	森岡 道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿 雅仁
教育総務課長	町田 啓司	学校教育課長	岡崎 吉隆

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書 記	井村奈緒美
--------	-------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第1回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第10号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第12号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第3号）  
（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算  
（第9号）並びに日程第2 議第12号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特  
別会計（施設勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について、委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第10号、議第12号、予算決  
算常任委員会報告。

令和5年3月10日

委員長 尾川幸左衛門

去る3月2日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第10  
号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）並びに議第12号、令和4年  
度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について、  
審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月8日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、  
委員会を開催し、西田町長、関係主監及び次長をはじめ関係職員等の出席を求め、  
説明を受け審査いたしました。

議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）について。

補正予算（第8号）までの歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,49

0万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ79億6,970万1,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

総務部門。

問) 繰越明許費補正の追加で中心核整備事業の7億1,264万円の内訳は。

答) 役務費の手数料で収入印紙及び開発の申請手数料で99万2,000円、委託料の分筆登記業務委託料で284万3,000円、工事請負費の道路工事で1億5,070万円、公有財産購入費の土地の取得費5億4,070万8,000円、補償費で補償補填及び賠償金1,739万7,000円である。

住民福祉部門。

問) 児童手当の776万5,000円の減額の内容は。

答) 児童手当の減額について、前年度の実績をベースに予算計上している。現年度において、その対象となる児童の分布と合致しないところがある。例えば、前年度と比較し、小学生から支給単価の低い中学生に上がる児童等が多いと減額が生じる。

産業建設部門。

問) 担い手確保・経営強化支援事業補助金の説明では、国の補助金100%で2経営体という説明があった。この経営体は。

自ら申請する場合、申請する方法が分からないということがある。資材の高騰で農家は非常に苦境に立たされている。町としてバックアップし、手助けをしているのか。

答) 2経営体は、集落営農1法人と個人経営体1法人である。毎年、要望調査を実施して結果を提出している。国の他の交付金も含め、農業に関する交付金は新しい交付金が毎年示され、交付金が示された際には要望調査をする。特に新しい交付金については説明をしたところである。要望があったところは、個別に集落に来ていただき、もしくは、こちらから出向いて説明もする。この要望調査については、申請の方法も含めて丁寧に説明をして申請をしていただいている。

教育委員会部門。

問) 通学自動車管理用備品はどのような内容か。

答) 今年度、静岡県で園児の通園バスにおいて園児置き去り死亡事案が起こったことから、国で通園バスに安全装置を設置することが義務化され、国の補助を受けながら、町が委託している3台のバスについて安全装置を設置するためのもの

のである。

議第12号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）について。

補正予算（第2号）までの歳入歳出予算の総額のうち、歳入について、医科235万9,000円を組替えし、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ歯科245万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科1,260万円、歯科5,136万3,000円に改めるものです。

医科の繰越金については、資料により令和2年度から令和3年度の事業費の余剰分における繰越金が発生したことに伴い、令和4年度の歳入に繰越金の全額を計上する旨の説明を受けました。

以上、慎重審査の結果、議第10号は賛成多数、議第12号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 上程されています議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）について、予算決算常任委員会委員長の報告に反対の立場から討論します。

今回、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）には、交流・文教ゾーンの道路工事費用として1億5,070万円が計上され、次年度に工事が予定されているため、繰越明許費補正として土地収用の費用等を含めた中心核整備事業費として7億1,264万円が上げられています。また、次年度の令和5年度竜王町一般会計予算には、新たに造成及び新設道路工事費用等として7億8,495万円が計上されており、土地収用と造成、道路工事費用は合計で約15億円近くになります。また、地域活性化特別委員会での説明では、さらに令和6年度造成工事分約2億5,539万円の増額も示されており、合計すると約17億円から

18億円になる見込みです。

こんな巨額費用をかけて造成工事をする事になれば、後の小学校やその他の施設の建設はどうなるのでしょうか。近江八幡市の庁舎建設費では、資材費高騰で40%近くも値上がっていると伺っています。土地収用法の説明会で建築費40億円と示されていましたが、それでいけるのでしょうか。交流・文教ゾーン全体の概算予算55億2,000万円より大幅増額して建設することになれば、次世代の子どもたちがより大きな起債を抱えることになるのではないのでしょうか。今回の示された造成等の費用は、増額分も大きいですので、町民の方にも広く知らせ同意を得る必要があるのではないかと思います。

また、町の財政も逼迫し、町民が望んでいるソフト面の施策、給食費の無償化や教育・福祉の施策、地域交通の充実などに予算がかけられない状況も考えられます。

町財政は今でも十分厳しい状況にあると言われていたにもかかわらず、物価高騰や社会情勢にも先行きが不透明な中、どうしてこんな巨額費用がかかる造成工事を進めることになるのでしょうか。事業の見直しをする必要があるのではないかと申し上げて、討論とします。

**○議長（貴多正幸）** ほかに討論ありませんか。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）の予算決算常任委員会委員長報告について、賛成の討論をいたします。

今回の予算案は、補正予算（第8号）までの歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,490万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ79億6,970万1,000円に改めるものです。また、繰越明許費補正で中心核整備事業の約7.1億円が追加されています。

この予算には、コンパクトシティ化構想に関連する道路工事費約1.5億円が上程されています。内容は、町道綾戸橋本西線改築で570メートルの距離にわたって新設道路工事を行うものです。これは、国の令和4年度第2次補正予算による補助が決まり、本来、令和5年度に行われる予定であった補助を令和4年度中に前倒しで受けるものであります。

コンパクトシティ化構想においては、令和7年度の新小学校等の開設を目指して鋭意計画が進められております。スケジュールに遅れが生じないように、できることから着手するのが大切です。

また、今回の国の第2次補正予算の交付に当たっては、国への陳情を行った行政関係者、並びに議会関係者の御尽力も背景にあります。できる限り町の歳出を抑制し、国の補助金を活用して計画を進められることは賞賛すべきことです。

このことについて関係各位の取組に敬意を表し、以上、賛成の討論といたします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第10号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第9号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第1 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議第12号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第2 議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時18分